

様式第2号（第3条関係）

行政視察等報告書

平成29年2月7日

米子市議会議長様

会派名 信風

代表者氏名 中田利幸

提出者氏名 稲田清



下記のとおり報告します。

記

項目	<input type="checkbox"/> 現地調査 <input checked="" type="checkbox"/> 行政視察 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動 <input type="checkbox"/> 研修会への参加 <input type="checkbox"/> 会議への参加
参加者	中田利幸、村井 正、安達卓是、稲田 清、伊藤ひろえ
期 日	平成29年1月30日から平成29年2月1日まで
[概要] (年月日・場所・内容)	1月30日 浜松市 浜松城公園の指定管理者（浜松城公園PDCAグループ）について ・浜松城公園指定管理者の選定 ・浜松城公園の管理運営 1月31日 島田市 避難行動要支援者への支援について 2月 1日 掛川市 障がい者新規就労500人サポート事業について
[所感]	別紙のとおり
経 費	旅費総額 278,660円

浜松市行政視察

「浜松城公園の指定管理者（浜松城公園P D C Aグループ）について」

平成29年1月現在、米子市において「史跡米子城跡保存活用計画」が策定されている最中であり、今後、米子城跡の価値を高めることによって誘客等の効果をはかるべきと考え、浜松市における浜松城公園の指定管理について視察研修をさせて頂いた。

浜松城は史跡指定は成されておらず、都市整備部公園管理事務所が管理している公園施設となっている。一般的には史跡指定された後、教育委員会が管理するが多いが、公園自体の利用度を高める観点から、上記の通りとなっている。

浜松城公園における指定管理制度は平成18年度から導入され、平成24年度から浜松城公園P D C Aグループが指定管理者となり現在に至っているが、特筆すべきは、浜松城公園の利用料金が、平成25年度が約1,700万円であったのに対し、平成26年度が約2,600万円、平成27年度が約3,100万円、平成28年度も12月現在で同水準で移行しており、同指定管理者の経営努力の効果が窺える。因みに、浜松市からの指定管理料は年間4,050万円であり、前出の入場料はそのまま同指定管理者の収入となる。同指定管理者は、地元企業である遠州鉄道株式会社のグループ企業で構成され、特徴的なのは浜松城至近にある株式会社ホテルコンコルド浜松が誘致した観光客をそのまま浜松城公園を散策してもらうなどの誘客に努めていることである。「観光施設」と「ホテル」を重複して利用してもらうことにより、いわゆる「囲い込み」という手法が功を奏している意味で大いに参考となった。

島田市行政視察
避難行動要支援者への支援について

報告者：信風 伊藤ひろえ

平成29年1月31日（火）13：30～

説明：危機管理部 危機管理課
健康福祉部 福祉課

【報告】避難行動要支援者名簿について

平成17年、65歳以上独居と70歳以上の高齢世帯を対象に、要支援者名簿を作成（約9000名）。しかし、元気な高齢者が含まれていることから、平成27年、本当に支援が必要な対象者を見直す（居宅の重度介護者、在宅の障がい者、難病患者等、約3500名）

また、改正災害対策基本法による人命優先の考え方から「災害が発生し、又は発生するおそれがある場合」においては、同意の有無に関わらず必要最低限の情報を公開することとすると回覧等で市民に周知を図る。

【報告】避難行動要支援者名簿の連携について

市役所（危機管理課、福祉課、長寿介護課）は自主防災組織、民生委員、要支援者に対して双方向の情報共有ややり取りを常時行い連携している。

名簿の更新は年2回（6月、12月）、個別台帳による民生委員からの情報提供は随時。

社会福祉施設等との協定締結を行い、平成27年に「避難行動要支援者を支援するための第一歩」という冊子を作成し、市民や要支援者にわかりやすい形で伝えている。

【所感】

もともと、島田市は合併以前から、町内会、自治会加入率が高く、ほぼ100%（アパートなどを除く）加入率である。

また、東海地震対策について意識が高く、自主防災組織も町内会、自治会等とほぼ同数で組織率が高い。

それらの要因があるが、市が開催する防災訓練は、各自主防災組織が各組織で訓練の計画と地区民を招集する。市は訓練や資機材等の整備に対して補助金を交付している。

また、自主防災組織は地区の防災拠点（対策本部）をつくり、地域内の指揮命令系統が機能する。避難所は2～3名の市職員（女性1名以上含む）を配置するなど、実効性ある組織体制に感銘を受けた。次の展開として、中学生の防災リーダーを育成したいという職員の前向きな姿勢に共感した。米子市政に反映し、地域防災を強化したいと思った。

掛川市

『障がい者新規就労 500 人サポート事業』について

○障がいがある方の自立を考えることからスタート。

障がいがありながらも就労することで安定した生活を目指すこと—支援システムの構築。

相談と同行

○障がいのある方の生活全般：年齢、就労・定着、離職、再就労などの研究と分析を実施している。

条例の制定までの経過

平成 24 年度に、障がいを持つ親の会と市長との懇談会で「障がい者雇用」の意見が出され市長の大きな研究課題のひとつとなった。

先催例市：総社市：「障がい者千人雇用推進条例」の条例制定 平成 23 年 12 月 19 日。視察し調査研究を綿密に実施する。

掛川市は、平成 25 年度から平成 28 年度末までに、就労を希望する方を新規に 500 人就業させることを目指す。平成 25 年・26 年で障がい者就業推進協議会などの組織化を図り、事業実施方針について協議。

掛川市障がいのある人の「働きたい」をかなえる条例(全文 16 条) — 制定：平成 28 年 4 月。

事業の概要

掛川市による単独の障がい者福祉計画の策定ではなく、近隣市との連携の枠組みでことに当たるシステムが図られている。

市長の強いリーダーシップによる掛川市独自の障がい者就業支援推進事業の取り組みを積み上げる。条例化を目指して条例の名称についても市長と法制担当者と時間をかけて庁内協議を重ねる。結果、福祉課内に500 人サポート推進室と設置（4 人態勢）。

平成 25 年 4 月時点で、①身体障がい、②知的障がい、③精神障がいのうち生産年齢の者であって不就業者の推計値＝約 1,200 人。平成 25 年度～平成 28 年度（11 月末時点）で障がい者就業実績が 560 人を超える。

【1】サポートの流れ

・初回面談、・お仕事探しと基礎知識の習得、・仕事内容を確認、・応募、定着サポート

【2】障がいのある方への取り組み

相談、訪問、連携、情報

【3】雇用される事業者への取り組み

相談、連携、情報

◎推進室の取り組み実績

障がい別の登録者、性別などについて多用途の情報分析が図られている。

・利用者にはハローワークへ付き添い、事業所には「最低賃金を守る」ことを主眼としている。推進室のテーマは、カウンセラーではないことをモットーとしている。定着率を主眼とする視点でとらえていない。

対象者の範囲

障がい者手帳を持っている方で、市内外の事業所に住労している方。

市外の利用者であって市内の事業所に就業している者も対象とする。

所 感

- ・障がいのある方への雇用支援システムを条例制定し運用面においても制度化し、実績を上げ、さらに評価まで繋げていることを研修し理解することができた。障がい者支援サービスを当事者のみの課題とせず、行政が責務として捉えることをもって政策提言し、リーダーシップを発揮していたことは、米子市にとって政策課題として理解するよい機会となった。
- ・他都市の先例の実績情報をもっと身近なものとして取り入れて行くことも地域政策立案の際にたいへん必要ことと思う。